

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録

令和3年9月3日 開会

令和3年9月16日 閉会

美郷町議会

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和3年9月3日

美郷町議会

令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和3年9月3日（金曜日）

◎開会日時 令和3年9月3日 午前9時45分 開会
◎散会日時 令和3年9月3日 午後12時03分 散会

◎出席議員（10名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 山本 文男君 | 2番 | 中嶋奈良雄君 |
| 3番 | 川村 義幸君 | 4番 | 川村 嘉彦 |
| 5番 | 黒田 仁志君 | 7番 | 甲斐 秀徳君 |
| 8番 | 森田 久寛君 | 9番 | 園田 義彦君 |
| 10番 | 山田恭一郎君 | 11番 | 那須 富重君 |

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

| | | | |
|--------|--------|------------|---------|
| 町長 | 田中 秀俊君 | 副町長 | 藤本 茂君 |
| 教育長 | 大坪 隆昭君 | 会計管理者 | 三桝 治君 |
| 総務課長 | 下田 光君 | 税務課長 | 甲斐 武彦君 |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長 | 田村 靖君 |
| 健康福祉課長 | 黒田 和幸君 | 建設課長 | 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 文治君 | 政策推進室長 | 沖田 修一君 |
| 教育課長 | 石田 隆二君 | 地域包括医療局事務長 | 黒木 博文 |
| 君 | | | |
| 南郷地域課長 | 川野 一郎君 | 北郷地域課長 | 泉田 浩文君 |

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和3年9月3日
午前9時45分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
2番 中嶋 奈良雄 議員
3番 川村 義幸 議員
- 日程第2 会期の決定
9月3日 ～ 9月16日 14日間
- 日程第3 諸般の報告
(1)議長
(2)総務厚生常任委員長
(3)文教産業常任委員長
(4)日向東白杵広域連合議会議員
- 日程第4 報告第8号 令和2年度決算に係る美郷町財政健全
化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第9号 令和2年度決算に係る美郷町資金不足
比率の報告について
- 日程第6 報告第10号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書
類の提出について
- 日程第7 報告第11号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に
関する書類の提出について
- 日程第8 報告第12号 令和2年度美郷町の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価等の
提出について

報 告

日程第 9 承認第 9 号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 11 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 10 承認第 10 号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 12 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 11 承認第 11 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分（専決第 13 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 12 議案第 64 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）

提案理由説明

日程第 13 議案第 65 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第 14 議案第 66 号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定について

提案理由説明

日程第 15 議案第 67 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 16 議案第 68 号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 17 議案第 69 号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例
の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 18 議案第 70 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改
正する条例

提案理由説明

日程第 19 議案第 71 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算
(第 5 号)

提案理由説明

日程第 20 議案第 72 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 21 議案第 73 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 1 号)

日程第 22 議案第 74 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 23 議案第 75 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 2 号)

日程第 24 議案第 76 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 25 議案第 77 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 26 議案第 78 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算 (第 3 号)

提案理由説明

日程第 27 認定第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計歳入歳出決
算認定について

- 日程第 28 認定第 2 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 認定第 3 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 認定第 4 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 31 認定第 5 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 32 認定第 6 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 33 認定第 7 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 34 認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

- 日程第 35 令和 2 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 2 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 2 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告

報 告

会 議 録

令和 3 年 9 月 3 日
午前 9 時 4 5 分開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

令和 3 年度美郷町議会第 3 回定例会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

8 月中旬から停滞した秋雨前線の影響で九州地方から東日本にかけての広い範囲で長期間の記録的な大雨となりまして、各地で土砂災害や水害による被害が相次ぎました。この被害で亡くなられた方々には心より御冥福をお祈りするものであります。

さて、新型コロナウイルスの変異株による第 5 波が全国的に猛威を振るい特定の都道府県に対し、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の対策を取っておりますが感染者数の急速な増加に伴い重症者数も急激に増加し、首都圏を中心に医療提供体制が非常に厳しくなっており、災害時の状況に近い局面が続いております。

本県も政府より今月の 1 2 日まで、宮崎市、日向市、門川町がまん延防止等重点措置の適用を受け、隣接する美郷町としても危機感を持ちながら一層の感染防止が求められます。

感染を抑えるための急ピッチでワクチン接種が行われておりますが、美郷町でも高齢者への接種はおおむね達成しています。今後は、子供から若者世代の早期完了が望まれます。それに伴い、経済のほうも、あおりを受ける形で先が見えない状態が今後も続くと考えられます。

そのような中、東京五輪に続き、東京パラリンピックが 8 月 2 4 日に開幕し連日熱戦が繰り広げられております。日本選手の活躍に期待したいものであります。

また、国政の方も今後は、自民党総裁選と次期衆議院選挙が活発化しておりますが、次の首相選出も、この国難の折、国民が納得し国民のための政治をお願いしたいものであります。

本日から 9 月定例議会であります。

今回の定例会では、令和 2 年度の決算認定議案の審議も行われます。「議員必携」の中にも書いてありますが、「議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し、住民に代わって行政効果や経済効果を評価する。また、審査の結果を後年度の予算編成や行政執行に生かせるようにする」そういった非常に重要な決算審査であります。

具体的な審査における着眼点など、「議員必携」に詳しく書いてありますので、事前に熟読勉強していただき実のある審査ができるようお願いをしておきます。

まだまだ、暑い日が続きますので、体調管理を十分にいただき、町民のための活発な論議をお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

【議長 那須 富重】

ただいまから、令和3年第3回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 中嶋 奈良雄議員、3番 川村 義幸議員を指名いたします。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

令和3年第3回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申したので御報告いたします。

会期は、本日から9月16日までの14日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営委員長の報告を終わりますが、長丁場でございます。体調に十分、配慮して最後までよろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から9月16日までの14日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から9月16日までの14日間に決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理いたしました陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、報告します。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告といたします。

【議長 那須 富重】

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長、日向・東臼杵広域連合議会議員からそれぞれ報告の申出があります。

初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任委員長 黒田 仁志。

【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】

委員会調査報告書

令和3年6月10日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和3年6月10日（木曜日）
2. 調査場所 議会委員会室
3. 調査目的 常備消防の状況について
4. 調査者 総務厚生常任委員、他全議員、議会事務局長及び書記
5. 対応者 副町長、総務課長、菊池主幹他担当
6. 調査の概要（意見）

入郷3町村消防常備化検討協議会における基本的事項の説明を総務課より受けた。

この協議会は、平成28年12月に協議会を設置し、入郷地域の首長他8名の委員で構成し、平成30年9月に3町村長の申し入れにより、「多目的な方向から段階的に消防常備化を目指す」ことで日向市長の基本的な同意を得ている。これまでに、協議会を7回、作業部会20回、視察研修2回を行い、この結果、令和2年10月1日より3町村内での全ての119番通報を日向市消防本部で受け転送することとなり、指導と適切な助言をいただいているとのこと。

今後も常備化に向けて、継続協議を作業部会を中心に行っていくとのこと

である。

(考察)

町民の生命、財産を最優先として、今後も協議会での継続協議をしていただき最終的な費用対効果や3町村の実情に合わせた常備化への体制構築をお願いしたい。

以上で、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

文教産業常任委員長 森田 久寛。

【文教産業常任委員長 森田 久寛】

委員会調査報告書

令和3年7月15日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調査日 令和3年7月15日(木曜日)
2. 調査場所 西郷義務教育学校(現地)
3. 調査目的 西郷義務教育学校の現況について
4. 調査者 文教産業常任委員、議長、他議員、議会事務局
5. 参集者 西郷義務教育学校校長以下関係職員
教育課長、田中補佐

6. 調査の概要(意見)

西郷義務教育学校については、平成31年度から本格的な校舎整備に着手、今年3月に完成し、4月には県内初の西郷義務教育学校として開校している。幼稚園から中学校棟、プール改修工事等に総事業費9億1,200万円を投じ、特に小学校棟は、木材をふんだんに活用した温かみのある明るい木造校舎である。

また、学校長からは、幼稚園から中学校が1つになり、幼稚園教育と義務教育の連携を図ることで、連続性のある学びの実現や教育目標、理念を基に、新たな取組、特色ある教育活動等の具体的な説明もあり、それに対して出席した議員からも活発な意見が出されました。

(考察)

美郷町の宝である子供たちが、新しくなった学び舎で9年間の教育を通して西郷義務教育学校の教育目標にあるように、美郷町に誇りと愛情を持ち、夢や希望を持ちながら心身共に健康で忍耐強い子供に育つ姿が楽しみである。

今後は、小規模学校の良さを生かしながら、快適で充実した教育環境の中で、子供たちの成長を期待できるものと信じております。

以上で、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

次に、日向東臼杵広域連合議会議員の報告を求めます。

【日向東臼杵広域連合議会議員 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

日向東臼杵広域連合議会議員 黒田 仁志議員。

【日向東臼杵広域連合議会議員 黒田 仁志】

7月8日に、日向東臼杵地域連合議会が開催されましたので、その内容を報告させていただきます。

この議会は、美郷町以外の市町村議会の構成が変更になったために開催されました議会でございます。

1. 会 期 令和3年7月8日（木曜日）1日間
2. 場 所 日向市議会議事堂
3. 出席者 那須富重議長、黒田仁志議員
4. 議案審議 なし

本会議を開催し、正副議長選挙及び常任委員会委員長の選任を行いました。

- ・議 長 選 挙 黒木高広日向市議会議長を指名推薦
- ・副 議 長 選 挙 神崎千香子門川町議会議長を指名推薦
- ・総務常任委員会委員長 中田政雄諸塚村議会議長を選任
- ・業務常任委員会委員長 岡村正司椎葉村議会議長を選任
- ・議会運営委員会委員長 日高和広日向市議会議員を選任

以上で、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第4 | 報告第 8号 | 令和2年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について |
| 日程第5 | 報告第 9号 | 令和2年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について |
| 日程第6 | 報告第10号 | 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について |
| 日程第7 | 報告第11号 | 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について |
| 日程第8 | 報告第12号 | 令和2年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について |

【議長 那須 富重】

以上の5件につきまして、町長から報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から16日まで14日間の日程ということで、第3回議会定例会の開催であります。よろしく願いをいたします。

先ほど、議長の挨拶の中で、コロナウイルス等の感染関係ですが、8月に入って宮崎県では2,259名が感染したということで、全体の4割がこの8月に集中したということであります。県は、これを考え、早く緊急事態宣言を出し、また国に対してまん延防止等重点措置をとということでお願いをし、その結果、指定地域ということで宮崎市、日向市そして門川町ということで3市町を選定しております。

でもって、日向入郷圏域に入る美郷町ですので、非常に隣接してるということを鑑みますと、非常に危機感を持っておるところであります。しっかりとした予防しれないというふうに思っておりますが、そういうことで高い公衆衛生上の意識を持って対処するしかないかなあというふうに思うところあります。

ちょうどデイリーを見てましたら、延岡医師会の佐藤会長さんが、「オール県北で立ち向かわなければならぬ。まだしばらくかかるが、心が折れないよう、みんな一致して同じ方向を向いて頑張りたい」というコメントを出しております。

皆さん全員が同じ方向で、もう少し、もう少しという気持ちを持って明るい方向になるように頑張るしかないのかなあというところあります。美郷町からこれ以上といますか、今、53名患者さんが出ておりますが、これ以上の感染者を出さないという気持ちで頑張りたいというふうに思うところがございます。

それでは、報告第8号 令和2年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものです。

今回報告する指標は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回算定した令和2年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び各特別会計において赤字額がないため、算定されません。

また、実質公債費比率については、7.2%、将来負担比率については、比率は算定されませんでした。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第9号 令和2年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について提案理由を申し上げます。

公営企業を営営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっております。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

報告第10号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について、提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第11号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第12号 令和2年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について提案理由を申し上げます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されており、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされており、ここに報告するものであります。

点検・評価対象としましては、

- ①教育委員会の活動としまして1事業
- ②学校教育の充実としまして12事業
- ③家庭教育の振興としまして4事業
- ④社会教育の振興、生涯学習の充実としまして6事業
- ⑤健康の増進と生涯スポーツの振興としまして3事業
- ⑥文化の高揚としまして7事業

がございました。

その、各項目と事務事業につきまして、町教育委員会において自己評価を行い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定にあります、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ということから、元放送大学宮崎学習センター所長の村岡嗣文氏の御意見をいただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第8号から報告第12号までの5件の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第9 承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

個人番号カードの再交付については、これまで美郷町手数料徴収条例の規定により町が手数料を徴収していましたが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法が改正され、個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構であることが明確化されるとともに、同機構が個人番号カードの発行に関し手数料を徴収することとし、その徴収事務を住所地市町村長に委託できることが新たに規定されました。

これにより同機構からの受託による徴収へ位置づけが変わることから、美郷町使用料徴収条例から個人番号カードの再発行の手数料に係る部分を削除する改正の必要が生じました。

また個人番号通知カードの再発行に関する事務も現在は取り扱っておりませんが、当該事務に係る手数料についても併せて削除いたします。

当該法律の施行日が令和3年9月1日であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第10 承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第12号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第12号）の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法が改正され、第19条第4号が追加されたこと等に伴い、美郷町特定個人情報保護条例第29条中、番号利用法改正前の同号以降の号名を引用している部分について改正が必要が生じたこと、及び情報提供ネットワークシステムの所管が総務省からデジタル庁へ変更になることにより所要の改正を行う必要が生じました。

当該法律の施行日が令和3年9月1日であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第12号)の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第12号)の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第11 承認第11号 美郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分(専決第13号)の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

承認第11号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分(専決

第13号)の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

この補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ808万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億6,732万円とするもので、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を踏まえ、宮崎県が独自で発令した緊急事態宣言により時間短縮営業要請を受けた町内の飲食店に対し支給する協力金の予算であり、速やかに予算化し執行する必要があるため計上するものであります。

歳入につきましては、県支出金の感染症対策休業要請等協力金事業補助金727万6,000円を追加し、財政調整基金繰入金に80万9,000円を追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

商工費に808万5,000円を追加しました。

これは、町内の対象店舗21店舗に対し、県の基準日単価を8月14日から8月24日までの11日分に乗じて算出した金額であります。これにより、令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億6,732万円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同上第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第11号 美郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分(専決第13号)の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第11号 美郷町一般会計補正予算（第4号）の専決処分（専決第13号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第12 議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

御承知のとおり、美郷町立西郷歯科診療所につきましては、指定管理者の不在により、平成31年4月1日から診療を休止しております。

このたび、指定管理者の公募を行ったところ1団体より申請がございました。つきましては、指定管理候補者選定委員会による審査を経ましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第13 議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第65号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

この契約は、令和2年12月18日に指名競争入札を行い、同年12月24日に

株式会社北部産業開発と契約を締結しました、令和2年度道路メンテナンス事業第46-A186号、町道小黒木線第二石出橋、契約額3,630万円の橋梁架設工事であります。

令和2年度の事業費につきましては、令和元年度の要望により、現況の橋長12メートルで工事費を算出し要求を行っておりましたが、令和2年度の日向土木事務所との河川協議において、河川断面の検討依頼があり橋長を19.2メートルへと変更することといたしました。

当初は2か年度（令和2年度、3年度）にわたり完成を目指す予定としておりましたが、年度別に発注した場合、長期にわたり町道の利用ができなくなることやコスト縮減が図れないことから、令和2年度の契約金額に令和3年度の工事請負費1,825万10円を増額として充当し、早期完成を目指すものであります。

このことにより、308万円近く支出が抑制されることに加えて、工期の短縮が図れることとなります。

以上、今回の契約については、その変更後の額が地方自治法施行令第121条の2に定める額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第14 議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定について提案理由を申し上げます。

国の過疎地域対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として制定されて以来、これまで50年にわたり特別措置が講じられてきました。

しかし、過疎地域においては人口減少に歯止めがかからず、基幹産業である農林水産業の低迷、産業の担い手不足、身近な生活交通の不足、地域医療の危機、高齢化が進む集落の機能低下など、依然として厳しい状況にあることから、過疎地域の持続的発展という新たな理念の下、令和3年4月に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「新過疎法」という）が施行されたところです。

美郷町でも、新過疎法及び宮崎県過疎地域持続的発展方針に基づき、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するための各種取組について定めた美郷町過疎地域持続的発展計画を策定するため、新過疎法第8条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第15 議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、働き方改革による働き方や休み方の見直しがされる中、本町に滞在しながら、リモートワークを活用して仕事をする環境を整えることを目的として、石峠レイクランド交流施設の石峠宿泊滞在施設内に整備を進めていたコワーキングスペースが完成したことに伴い使用料を定めるものです。

また、併せて石峠レイクランド交流施設において行っていました、手漕ぎや足漕ぎボート等の河川レジャー部門の運営について、ボートや設備の老朽化及び運営に係る採算性を考慮し、指定管理者である株式会社レイクランド西郷との協議の結果、部門を廃止したことから、当該部分を削除する改正を行うものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第16 議案第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

令和3年3月に、北郷地区の送信施設のFTTH化工事が完了し、送信方式がHFC方式からFTTH方式へ完全移行したことにより、町内全域のケーブルネットワーク施設機器及び送信方式の統一化が図られました。

このことに伴い、FTTH方式に統一した用語の定義を改めて規定するとともに、関係条文を改正するものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第17 議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

令和元年6月14日に公布された「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」では、成年被後見人等も基本的人権を享有する個人としてその尊厳を重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障されるべきという考え方の下、成年被後見人等であるという理由で一律に資格等から排除する仕組みを改め、各資格等にふさわしい能力があるかどうかについて個別的・実質的な審査を行う仕組みへ見直すことを求めています。

現在、美郷町印鑑登録及び証明に関する条例では、成年被後見人は印鑑登録をする資格がありませんが、法律の趣旨に合致するように、成年被後見人の方でも一定の条件の下で印鑑登録ができるよう改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第18 議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

国民健康保険税の減免対象者については、本条例第27条第1項第1号から第3号に規定されておりますが、第3号においては、「前2号に掲げるものを除くほか、特別の事由がある者」と規定されております。

今回の改正は、この第3号に規定しております「特別の事由」を明文化し、具体的な3項目の減免対象者を追加するものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第19 議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とします

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,630万9,000円を追加し、予算の総額を82億2,362万円9,000円とするものです。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に、普通交付税の交付額決定に伴い4億8,427万4,000円を追加しました。

分担金及び負担金は、農地農業施設災害復旧事業負担金32万5,000円を追加しました。

国庫支出金は、5,309万3,000円を追加しました。これは、国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金3,335万円の追加、土木費国庫補助金のうち防災・減災対策等強化推進費補助金1,900万円の追加などが主な要因であります。

県支出金に、3,059万2,000円を追加しました。農地・農業用施設及び林道施設に係る災害復旧事業県補助金の追加が主な要因であります。

繰入金から5億9,371万3,000円を減額しました。普通交付税、繰越金、及び臨時財政対策債といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金を減額したことが主な要因であります。

町債に6,835万1,000円を追加しました。災害復旧事業債を新たに計上したことと臨時財政対策債5,235万1,000円を追加したことが主な要因であります。

続きまして、歳出について説明いたします。

総務費に245万6,000円を追加しました。

主なものは、北郷庁舎維持改修費17万1,000円、その他の財産管理費（南郷地域課）30万1,000円、地域おこし活動事業費65万円、老朽危険家屋等除却促進事業補助金などの空家対策事業費26万4,000円、ケーブルテレビ運営費804万4,000円、賦課徴収費の固定資産税課税データ移行業務支援委託料26万4,000円などの追加であります。

次に、民生費に204万円を追加しました。

主なものは、安心生活創造推進事業補助金返還金87万円、高齢者団体補助金返還金37万2,000円、介護保険利用者負担軽減対策県負担金返還金42万8,000円、高齢者福祉費全体で159万7,000円、児童福祉総務費の出産奨励祝金30万円、子育て世帯生活支援特別給付金25万円の追加などです。

次に、衛生費に449万6,000円を追加しました。

主なものは、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う予防接種費310万4,000円の追加、水道費の水道施設整備補助金110万円の追加などです。

次に、農林水産業費から892万6,000円を減額しました。

このうち農業費では、栗園地台帳整備業務費や米流通拡大事業補助金など、町単農産物生産振興費に453万1,000円、農業用施設管理運営費に245万3,000円、農用地管理事業費に271万5,000円、県単畜産物生産振興費に437万5,000円の追加などにより農業費全体で1,460万2,000円の追加となりました。

林業費では、県単特用林産振興事業として特産品PR事業委託料90万2,000円、林道維持管理費として維持補修作業委託料600万円などを追加する一方で、県単林道網整備事業など林道整備費では補助金の交付決定に伴う事業量の見直しにより3,007万3,000円の減額となり、林業費全体としては2,352万8,000円の減額となったため、農林水産業費全体で減額となりました。

次に、商工費に120万5,000円を追加しました。

観光振興費の各イベントの中止に伴い事業補助金751万8,000円の減額があったものの、石峠レイクランド管理運営費121万2,000円、北郷地区観光

施設管理運営費 779万7,000円の追加などによる増額です。

次に、土木費に4,834万5,000円を追加しました。

町道維持管理委託料など道路維持費622万4,000円、道路新設改良費の防災・減災対策等強化事業費3,870円、公営住宅維持管理費300万円の追加などです。

次に、消防費に21万6,000円を追加しました。

主なものは、消防施設維持管理費の消火栓修繕費10万円、防災無線施設費の防災無線機修繕費60万円の追加などです。

次に、教育費に100万2,000円を追加しました。

主なものは、美郷南学園支障木伐採委託料など中学校管理費70万円、県産農林産物食材の消費推進のため、県の補助で実施する学校給食賄材料購入費83万2,000円の追加などです。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を決定した民謡大会に係る経費につきましては、今回の補正で減額をしております。

次に、災害復旧費には、農林水産業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費合わせて1億2,178万7,000円を追加しました。

最後に、諸支出金から1,631万2,000円を減額しました。

このうち特別会計繰出金には、国民健康保険事業、介護保険事業に合わせて1,501万4,000円を追加し、国民健康保険診療所事業、簡易水道事業、農業集落排水事業から合わせて2,945万4,000円を減額しました。基金積立金から入湯税管理基金積立金として前年度入湯税収入相当額とする280万6,000円の減額としました。

これにより令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億2,362万9,000円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第20 | 議案第72号 | 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第21 | 議案第73号 | 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第22 | 議案第74号 | 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第23 | 議案第75号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第24 | 議案第76号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第25 | 議案第77号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第26 | 議案第78号 | 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号) |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第72号から議案第78号までの7件を一括議題にしたいと思いをます。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号から議案第78号までの7件は一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ6,459万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,383万3,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、県支出金に3,214万7,000円を追加しております。これは、後ほど歳出予算で御説明する事務処理標準システムの導入、また、直営診療施設への繰出金の財源となる特別調整交付金及び県2号繰入金であります。

続いて、一般会計繰入金に1,403万4,000円の追加。こちらにつきましても、事務処理標準システム導入に係るものでございます。

次に、前年度繰越金として、1,841万7,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、総務費の一般管理費として、事務処理標準システム導入委託料を3,655万9,000円計上しております。

この事務処理標準システムにつきましては、既に3月議会において御審議いただきました令和3年度当初予算で債務負担行為を設定の上、導入の準備を進めているところですが、財源となる特別調整交付金の交付基準におきまして、令和3年12月までに係る経費については、令和3年度予算において対応する必要が生じたことから、今回、歳出予算を計上するものであります。

なお、導入完了は令和4年5月の予定であることから、残りの経費につきましては、令和4年度予算において計上させていただくこととなります。

次に、基金積立金として1,704万8,000円、諸支出金として1,099万1,000円をそれぞれ計上しております。

諸支出金につきましては、昨年度の実績に基づいた国県支出金の返還金として136万9,000円、直営診療施設繰出金として962万2,000円をそれぞれ計上しております。

以上で説明を終わります。

議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,650万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,210万3,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和2年度決算に伴う精算と令和3年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

歳入につきましては、令和2年度決算に伴い繰越金を5,664万7,000円増額し、令和3年度調定見込みによる介護保険料を388万3,000円減額、国庫補助金の交付決定に伴い調整交付金について1,331万5,000円を減額したほか、支払基金交付金について2,586万1,000円を増額いたしました。

一般会計繰入金につきましては、給付費の見込みに伴い介護給付費繰入金を459万6,000円減額し、地域支援事業交付金繰入額を470万9,000円増額としております。

歳出につきましては、前年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として3,341万1,000円を追加するものです。

また、今後の給付費支払いに備え予備費について3,208万3,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,500万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,823万1,000円とするものです。

補正の主な理由は、歳入について令和2年度決算に伴い繰越金を744万円2,000円増額し、宮崎県後期高齢者医療広域連合の令和2年度後期高齢者医療給付費市町村費負担金精算に伴う超過額756万7,000円の還付金を増額いたしました。

歳出につきましては、決算等により一般会計繰出金について1,500万9,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、予算の総額の変更はなく、歳入予算の組替を行うものであります。前年度繰越金に955万9,000円を追加し、一般会計繰入金から955万円9,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。

議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、予算の総額の変更はなく、歳入予算の組替を行うものであります。

前年度繰越金に3,100万1,000円を追加し、一般会計繰入金から3,100万1,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。

議案第77号 令和3年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ457万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,657万4,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、北郷診療所における電子カルテシステム導入業務委託料として385万円の増額、北郷診療所及び南郷診療所の新たな所内ネットワーク構築業務委託料として53万4,000円の増額であります。

歳入補正の主なものは、決算の確定による前年度繰越金1,752万円の増額と一般会計繰入金1,679万4,000円の減額、調整交付金事業繰入金385万円の増額であります。

以上で説明を終わります。

それでは、最後になりますが、議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入につきましては、新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種のための支援事業補助金として300万円、相互人材交流事業に127万2,000円、一般会計病院事業補助金として88万円を増額するものです。

収益的支出につきましては、8月以降の新型コロナウイルスワクチン接種の時間外手当に300万円、医療機能再編支援業務委託料に88万円を増額いたしました。

資本的収入につきましては、国保特別調整交付金の確定に伴う448万9,000円、超音波診療装置購入に伴う国保調整交付金128万3,000円の増額であります。

資本的支出につきましては、電子カルテシステムクライアントの増設に145万2,000円、超音波診断装置の購入に385万円の増額を行うものです。

工事請負費2,069万9,000円につきましては、今夏、病院待合室系列のエアコンが故障したことに伴い、今秋に改修工事を実施するため、9月補正に計上したところです。財源としては、資本的収入から資本的支出を差し引いた2,022万9,000円は損益勘定留保金により補填することとしています。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第27 認定第1号 令和2年度美郷町一般会計
歳入歳出決算認定について

日程第28 認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第29 認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計

| | | |
|-------|-------|---|
| 日程第30 | 認定第4号 | 歳入歳出決算認定について 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計 |
| 日程第31 | 認定第5号 | 歳入歳出決算認定について 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計 |
| 日程第32 | 認定第6号 | 歳入歳出決算認定について 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計 |
| 日程第33 | 認定第7号 | 歳入歳出決算認定について 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計 |
| 日程第34 | 認定第8号 | 歳入歳出決算認定について 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計 |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件を一括議題にしたいと思います。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、8件は一括議題とすることに決定しました。

8件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和2年度の「一般会計」及び「各特別会計」並びに「国民健康保険病院事業会計」の歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

まず、認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額9億5,728万3,000円、歳出総額9億3,392万6,000円、歳入歳出差引きは2億9,335万7,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である1億3,505万6,000円を差引いた実質収支は1億5,830万1,000円となりました。

歳入につきましては前年度と比較し1億1,400万円の増となりましたが、主な要因としましては、一般財源では償却資産の増に伴う固定資産税の増、森林環境譲与税の増、地方交付税の増、特定財源では新型コロナウイルス感染症対策事業を含む国庫支出金の増、西郷義務教育学校整備等にかかる基金繰入金の増、また、ふるさと応援寄附金の大幅な増が挙げられます。

歳出につきましては、15億2,318万2,000円の増となりましたが、普通建設事業のうち西郷義務教育学校整備事業費の増、ふるさと応援寄附金の歳入増に伴う決済手数料、業務代行手数料、返礼品に要する経費の増、特別定額給付金の皆増等が主な要因であります。

次に、主な財政指標であります。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、一般財源として地方税や地方交付税の増、森林環境譲与税の増の影響もあり、昨年度と比較して3.7ポイント減の89.6%となりました。

公債費比率は0.6ポイント減の4.8%、実質公債費比率は0.4ポイント減の7.2%となりました。

また、一般会計起債残高は、年度末で80億584万1,000円となり、前年比3億3,561万3,000円の減となりました。

公債費につきましては公債費比率適正化計画の下で一定の成果が出ていますので、引き続き適正な執行に努めてまいります。

また経常収支比率については3.7ポイント減となりましたが、これは一時的な地方税の増、森林環境譲与税の増が要因であり、歳出の内容を見ますと経常経費のうち人件費、繰出金などは上昇傾向にありますので、引き続き、事務事業の見直しに努めてまいりたいと思います。

次に特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額9億7,729万2,000円、歳出総額9億5,887万4,000円、実質収支は1,841万8,000円となり、前年度と比較すると、歳入が5.8%、歳出が6.6%とそれぞれ減となりました。

本町の一人当たりの医療費は46万9,349円で、対前年度比で1.1%の増加となり、県内でも上位の状態が続いていることから、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策に取り組んできました。

引き続き、これら健康づくりなどによる医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億6,106万1,000円、歳出総額10億440万3,000円で、実質収支は5,665万8,000円となり、前年度と比較すると、歳入が0.5%の増、歳出が0.8%の減となりました。

令和2年度末の第1号被保険者は2,614人で、前年度末と比較すると57人の減少です。また、要支援及び要介護認定者の総数は39人減って500人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して1,820万7,000円減の8億9,658万8,000円となりました。

引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じ籠もり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億3,159万3,000円、歳出総額2億2,385万1,000円、実質収支は774万3,000円となり、昨年度と比較して歳入総額が1%の増、歳出総額が1.5%の減となりました。

後期高齢者の療養給付費負担金の総額は9,576万6,000円で、前年度と比較して14.5%の減となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合に

において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や重複頻回受診者の個別訪問指導など健康づくりや医療費の適正化に努めました。

次に、認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億5,694万3,000円、歳出総額1億4,538万3,000円、実質収支は1,156万円となり、昨年度と比較して、歳入総額が12.7%の増、歳出総額が6.3%の増となっております。

歳入歳出総額増の主な要因としましては、和田地区導水管布設替工事に伴う町債の増と工事請負費の増によるものです。安全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところです。

次に、認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額1億159万2,000円、歳出総額9,649万1,000円、実質収支は510万1,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が2.5%の減、歳出総額が4.8%の減となりました。

歳入総額につきましては、地方債償還計画に基づき減少した一般会計繰入金の減や国庫事業の歳入減によるものであり、歳出総額につきましては、施設の老朽化による改修工事費及び起債の元利償還金の減によるものです。施設の適正管理の下、生活排水の処理を行い、環境保全に努めたところです。

次に、認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億535万9,000円、歳出総額1億8,437万7,000円、実質収支は2,098万2,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が36%の減、歳出総額が41.6%の減となりました。

内容を申し上げますと、収入では、令和2年度より無床化したことにより入院収入は皆減、外来収入が、外来患者延べ数7,940人で5,752万6,000円、その他診療収入が630万3,000円となりました。

また、その他医療外収入が1億4,152万9,000円で、その中には一般会計繰入金1億90万3,000円、国保調整交付金3,124万1,000円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師7名、その他8名の診療所職員、合計17名に対する人件費1億699万5,000円、平日の非常勤医師への謝礼915万6,000円、医薬材料1,517万5,000円、企業債償還金1,701万5,000円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して1,716万8,000円増の1億90万3,000円となりました。

最後に、認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、収益的収支の決算で、収入総額6億3,026万5,000円、支出総額6億9,116万9,000円となり6,090万4,000円の赤字決算となりました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数8,297人で1億8,069万4,000円、外来収益が患者延べ数2万874人で1億8,106万5,000円となりました。

支出につきましては、医師6名、看護師26名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員27名、合計69名分の給与費が4億4,104万7,000円、医療材料費、経費が1億8,430万8,000円、建物、医療機器等の減価償却費が4,287万4,000円等であります。

一般会計からの繰入金は2億2,231万8,000円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額3,513万9,000円、支出総額7,872万2,000円となり、当年度損益は4,358万3,000円となりました。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が1,900万円、インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金及び新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金並びに国保調整交付金としての事業勘定繰入金が1,613万9,000円で、収入合計額が3,513万9,000円となりました。

支出は、機械備品購入費等建設改良費が4,883万2,000円、企業債元金償還金が2,989万円で、支出合計額が7,872万2,000円となりました。

このため、不足する4,358万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、「一般会計」及び「特別会計」並びに「病院事業会計」の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において、住民ニーズに応えながら、引続き細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。

主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会において所管課より説明させていただきたいと思えます。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で、各担当者から説明を受けたいと思えます。

【議長 那須 富重】

ここで、10分間の休憩といたします。

一応、15分からの再開といたします。10分ありませんけれども、一応、15分を予定してください。

(休憩：午前11時 7分)

(再開：午前11時15分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き、会議を再開します。

ここで、先ほどの件でちょっと訂正があるそうですので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどの議案第76号なのですが、令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。前年度繰越金に310万1,000円を追加し、一般会計繰入金から「3,000万」という読み方をしたということで、同じく「310万1,000円」に訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

【議長 那須 富重】

日程第35 令和2年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和2年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和2年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、令和2年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和2年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和2年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

【代表監査委員 峰村芳生】

議長。

【議長 那須 富重】

代表監査委員 峰村芳生氏。

【代表監査委員 峰村芳生】

皆さん、こんにちは。美郷町代表監査委員をしております峰村芳生でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長から今、御案内がございましたが、美郷町の財政健全化審査意見書、それから経営健全化審査意見書についてと一般会計特別会計の決算書の意見につきまして、報告をさせていただきます。

最初に、財政健全化審査意見書並びに経営健全化審査意見書について、申し上げます。

町長から審査をするようにということで、書類が提出されましたが、その書類を審査しました結果、いずれの書類も適正に作成されておりまして、中の数値も審査健全化の基準の数値を大幅に下回っておりまして、赤字を示している資金不足の数値もないということで、適正な数値が記載されておりまして認めましたので、報告をいたします。

続きまして、美郷町一般会計と特別会計の決算書の審査につきまして、報告を申し上げます。お手元に決算審査の意見書があると思いますが御覧をいただきたいと思っております。

1 ページに、審査の期間が本年令和2年7月1日から7月31日まで、議会代表監査委員の山本文男監査委員と私、峰村とで監査をさせていただきました。

お手元の意見書の1 ページと2 ページは、その審査の内容をどのように進めていったかというような、どのような視点で審査をしたかということに記載しております。

4 ページに、一般会計と特別会計の概要が記載されております。

一般会計の歳入歳出とも16億円ほど歳入歳出が増えておりまして、2割増しの決算になっております。非常に大きく膨らんだ令和2年度の決算であったというこ

とでございます。特別会計については、若干、減少しておりますけれども、一般会計の増加が著しいという監査結果でございます。

5 ページに、財政収支の状況ということで記載をしております。

5 ページの中ほどに単年度収支と実質単年度収支の一般会計、特別会計の数値を記載しておりますが、中でもこの中ほどの表の右側の実質単年度収支という数字につきまして、御覧のように一般会計も各特別会計もほとんど黒字を示しておるんですけども、この実質単年度収支というこの表の令和2年度のところの右から2列目の数字ですが、国民健康保険事業のみが三角がついて赤字になっておると。208万2,000円の赤字の決算であるということでございます。

この実質単年度収支といいますと、単年でどんな決算があったかですが、それから基金を下ろしましたよとか、基金から繰り入れたというその基金のプラスマイナスを差し引いた本当の会計の中のやりくりの状況を示しておりますので、実質単年度収支で今、説明をさせていただきました。

一般会計と特別会計が繰入金と繰出金というのでつながっておりますので、個別の会計を見てもなかなか実態が見えてこないんですけども、美郷町全体では実質単年度収支が令和2年度4,895万1,000円というプラスになっております。ちなみに、その前年度、平成31年度は赤字ですが、マイナス7,775万9,000円ということでしたから、今年度は黒字、美郷町全体で黒字でしたよと、前年度は赤字でしたよということで、赤字とか黒字とかいうことを繰り返しながら適正な会計が運営されていると。たまたま今年度は黒字でしたということでございます。

6 ページは、町債の条件について述べております。

御覧の棒グラフ等でお分かりのように、起債の町債の残高は順調に減少しております。6 ページの一番下に表がありますけれども、この右端の一番下のほうに未償還残高の数字が80億584万1,000円と。80億円の未償還残高が美郷町は持っておるということでございます。その残高も年々、減少しておりますということです。

7 ページには、基金の状況について述べております。

今年度、令和2年度は基金の取崩しとか積立とか非常にあっちこっちの出入りの多い年度でございました。前年度はそういうことはあまりなかったんですが、利息が積み立ててあるくらいでしたけれども、今年度は何千万もの何億とかいうレベルの積立、積み下ろしが行われております。出入りの多い年度でございました。

これは大きな西郷の小中一貫校舎の建設事業ですとか、北郷のFTTH化の整備工事ですとか、林業大学校の受講生の宿舎建設、そういったもろもろの大型の事業がございましたし、ふるさと応援基金なんていうのも2億円を超える金額を積み立てたりしておりますので、こういった出入りの多い年度でございました。

今年度は、基金が2億8,900万円ほど減少しております。しかし、基金を積んでいるばかりでは意味がございませんで、必要なときには大きな工事をするときには、もちろん基金を崩してその事業に充てるということですから、全体的に見ると、適切に基金の管理は行われているというふうに認めております。

7 ページの中ほどに、財政力指数を記載しております。

今年度は0.17という財政力指数ということで、これが1ですと、自分の必要な財源は自分で賄いますよという、100%自前で生きていけるという状況ですが、美郷町の場合は、0.17、自主的な財源はそういう、少ないということだと思います。

近隣の市とか町では、0.3とか0.5とかいうところがありますので、多いよ

うですので、美郷町の0.17と、前年度よりも上昇はしましたが、まだまだ低い値だというふうに御認識をいただきたいと思います。

8ページが経常収支比率につきまして記載をしております。

2年続けて改善されておりました、2年前は94.0%でしたが、本年度、令和2年度は89.6%というところまで減少しておりますけれども、これは歳入がいろいろ固定資産税ですとかふるさと納税とかそういったことで歳入も確保された割に、経常的な支出が抑制されておったせいだろうと。工事はありましたけれども、工事じゃなくて経常的な支出はそうは増えてないということで、ポイントが下がったんだというふうに理解をしております。

これも、下がったとはいえ、「75%を超えると少し窮屈になりますよ」というふうに言われておりますので、89.5%というのは、もう十分に高い数字ですので、御認識をいただきたいというふうに思います。

9ページに、実質収支比率が書いてございます。

3.3%ということで、適切な数字だというふうに、適切な数字を翌年度に。これは翌年度繰越金が財政規模に対して何%ですかということなんですが、3%から5%が適切ですよということなんですが、それで3.3%という適切な数字で繰越しがなされております。実質収支が行われております。

それから、10ページが実質公債費比率です。

これも公債費が標準財政の数字に何%なのかという数字ですが、7.2%と、これも減少しておりました、公債費が少し減少したと。これも近隣の町とか市では9とか11%というふうに思われますので、美郷町はこれ、ちょっと低いほうかなというふうに思います。

11ページからは一般会計の概況について述べております。

一般会計ですが、先ほど、述べましたように歳入歳出それぞれ2割近く増額になっておりました、予算ベースでは100億円を超えると。決算で歳入が80億円超、歳出が78億4,000万円というようなことでございます。差し引きますと、2億1,500万円ほどが差引きの数字、残額ということでございます。

11ページに色々書いておりますけれども、後ほどまた説明もありますので、ここは省略をいたします。

13ページの中ほどに、歳入の町税につきまして述べております。

この表を御覧いただくと分かるんですけども、13ページの一番下に、比較増減というのがあります、3,891万3,000円、町税は増額になっておりました、7億6,500万円の数字でございます。7億6,591万3,000円が歳入と、町税としては。

その中でも、町民税が少し伸びておりました、いいことだなあと思います。2.4%の増。固定資産税が4,100万円という7.9%の増で、これは九州電力だと思うんですが、ダム関係だろうと思いますが、大きな鉄塔もできておりますけれども、恐らくダムのほうなんだと思いますが、4,100万円の、前年度よりか増えていると。前年度もやはり4,000万円くらい増えたんですが、今年度、令和2年度も4,000万円ほど増えてるということでございます。

入湯税がコロナの関係でしょうか、入湯が500万円ほど減額になっております。

14ページが地方交付税について述べております。

これが今年度まで減少、削減するんだと思ってたんですが、4,900万円ほど増額になっておるということで、大変良かったなというふうに思います。14ページのグラフのとおり推移をしております。

15 ページに、一般会計の歳入の主なものについて述べております。

説明いたしますけれども、15 ページの一番上に地方譲与税というものを記載しておりますが、地方譲与税の中で森林環境譲与税がありまして、これが4,900 万円の増額になっております。前年度よりも4,900 万円の増ということでございます。

それから、その次の国庫支出金が大幅に増えておりまして、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金2億1,000 万円、それから特別定額給付金5億2,000 万円といったことで、もう大幅に増えております。それに学校施設の整備の国庫負担金が1億円ほど、そういうことで、国庫支出金が大幅に増えております。

その次の寄附金がふるさと寄附金、ふるさと納税の分が非常に増額になりまして、前年度の2倍以上という数字になっております。前年度より2億8,000 万円増加をしておるといふ、もう画期的な伸びをしております、関係職員の方の努力が評価されるんだろうと思います。

それから、そのほか繰入金も大幅に増と。

それから、下から2番目の諸収入は、これは減ったんですけども、森林組合に8,000 万円貸付をしておりましたけども、これを止めたということで、令和2年度からないということで、諸収入が森林組合から戻ってくるお金がございますので、貸しておりませんから、その分とかで諸収入が減りましたということになっております。

17 ページに、収入未済額について述べております。

一番上のほうに、収入未済額についての記載ですが、この収入未済額がどんどん毎年、減少していきまして、町税の収入未済額も前年度に比べて75万2,000 円減少し、いろいろと徴収で努力があったんだろうというふうに思います。

17 ページの下の方に、表がありますけども、その表の右から3列目に、収入未済額という数字が平成29年からずっと記載しておりますが、御覧のとおり平成29年2,400 万円あった収入未済額がどんどん、毎年、毎年、減っていきまして、令和2年度では900 万円ということで、減ってきたなというふうに思います。

ただ、一般会計の町税の減り具合は少し鈍ってきて、やはり一番難しい人ばかり残ってきてるのかなというふうに思いますけれども、減少の具合が少し鈍ってきておって、困難な事案が残ってきてるのかなというふうに、想像はいたしました。

18 ページからは、今度は歳出について述べております。

ずっと省略をいたしますが、21 ページに、歳出の棒グラフを記載しました。

令和2年度の棒グラフが、その前年度よりか2割増しで高い数値を示しております。よく見ますと、令和2年度は人件費が少し上昇しております。人件費が前年度よりも少し上がってます。これは令和2年度から会計年度任用職員という制度が始まりましたので、今まで、あるいは物件費あたりで臨時職員というような支出がされておったのか、人件費に含まれておったのかなと思いますけども、福利厚生費なんかは今までなかったものが出るようになりましたので、臨時職員につきましても、この人件費がそこで伸びておるといふこと。

それから、普通建設事業費が前年度よりか随分、増えておりますが、これはもう御存じのとおり小中一貫の校舎7億円ほど、それから林業大学の宿舎が1億円ほど、それからF T T H、C A T V 1億円ほど、そういったものが伸びているせいだろうと思います。

それから、補助費も増えておりますけども、これはコロナ関係の特定給付金5億円とかそういったものが含まれて、こんなに多いんだろうというふうなことでござ

います。

22ページは、主な歳出の増減ということで記載をしております。

歳出は総務費が非常に増えたんですけど、これはコロナ関連の支出5億2,000万円くらいがポンと増えておりますし、ふるさと納税の返礼品の関係、返礼品も2億7,700万円というようなことで、去年よりも倍くらいに増えております。そういったことで総務費が非常に伸びております。

商工費も新型コロナ関係で増えましたし、土木費はそのあおりがあったのか、土木費は減少になっております。そのほか消防費とか教育費、教育費は小中一貫の工事がございましたので、これはもう当然、増えます。そういったことで、議会費と土木費と公債費以外の全ての課目で増額になっておるということでございます。

25ページには、一般会計の予算の不用額について述べております。

これは前年も御指摘をさせていただきましたけど、不用額がちょっと多いですねと申し上げておりましたけれども、今年度はこの不用額が減少しておりますして改善をしております。前年度よりも5,900万円ほど減少して1億8,000万円というふうな一般会計の不用額の数字になっております。予算に対して1.7%の不用額で相当、改善をしております。「予算を適切に管理をしていく、適切に見積もって予算を確保するし、議会に諮って予算を頂いて、それが執行してもし不用額が出るようであれば、補正で減額をしていく」という、この行政の基本的な部分ですよ、ここがちゃんとできておるかということですのでけれども、気をつけて留意していただきたいと思いますというふうに思います。

25ページの下に一覧表がございますけれども、議会費ですとか総務費ですとかそういった款ごとの不用額の率も記載をしておりますので、御覧をいただきたいと思います。

それから、25ページは、予算の流用といったことについて記載をしております。

流用の総額は増えましたが、件数は少し減っておりますして、これも必要であれば流用せざるを得ませんので、ちゅうちょなく流用するべきときにはするべきだと思いますけれども、予算の管理が不足であったというようなことがあまりないように、理由の分からないような予算の流用の理由欄を見ますと、「予算が不足したので流用します」というような理由が書いてありますけれども、その本当の理由は何だろうかというふうに思うんですけれども、予算の管理不足というようなことも含まれておるかもしれませんが、十分、気をつけていただきたいと思います。

27ページからは、国保ほか特別会計について7つの特別会計について述べております。

ちょっとかいつまんで言いますけれども、国民健康保険事業の運営が単年度で言うと赤字、700万円ほどの赤字。これは決算書で見ますと、1,800万円を次年度で繰り越しておるんですけれども、単年度の中でどうかと思うと、やはり単年度の中で前年度からの繰越しがあるから黒字になっているだけで、700万円を超える運営の赤字になっております。

単年度の黒字だったり赤字だったり、それで構わないんですけども、赤字がずっと続いてくると、ちょっと苦しくなってきた、この国民健康保険事業についてはそういった状態になってきておると。

先ほど、町長からもありましたけれども、健康づくりに努めていくということでした。もうずっと赤字であれば、健康づくりを進めて医療費を下げるか国保税を上げるか、やってはならない法定外、一般会計からの法定外繰入をするのか、それもやったらいけないと思いますけれども、ちょっと苦しい状況になっておりますので、

引き続き、十分に留意が必要だというふうに思っております。

32ページに、介護保険について述べております。

介護保険は歳入は増えましたが、歳出は減少しております。介護サービス等諸費というのがぐんと減っております。やはり高齢化で人口減少の影響なのかサービス事業の費用が減少しております。歳入も減っておりますので、保険税としては減ってるのかな。安心はできないんですけども、会計としては適切に運営されておるなあというふうに思います。

それから、35ページからは後期高齢者医療事業について述べております。

ここも、医療費が減って、歳入は増えておりますけれども歳出は減少しておるといふことで、適正に運用されておるといふふうに見ております。

37ページから簡易水道事業です。

歳入も増加、歳出も増加しておりますけど、歳入の増加のほうが大きくて1,700万円増、歳出は800万円の増ということで、和田地区の水道の施設の改修工事を行っておりますが、全体としては適切に運営がされておると。

ただ、38ページの一番上のほうに表がございまして、歳入の費目別の増減比較の表がございまして、繰入金も前年度よりも4,100万円増えましたよと。繰越金は3,600万円減りましたよと。それから、使用料も1,000万円くらい減ってるんですね。水道使用料が1,000万円減るといふ、すごく減るなあと思うんですが、そういうふうに記載がしてございます。人口減少のせいなんだろうと思いますけれども。

それと、繰入金と前年度からの繰越金が非常に大きいということで、翌年度に繰り越すお金の波がちょっと水道関係には大きいかなというふうに思っております。もう少し抑えられたほうがいいかなあというふうに思います。年度によっては3,900万円、平成30年度は3,900万円、歳入歳出の差引額が3,900万円を翌年度に繰り越す。平成31年度には250万円、これが翌年度に繰り越す。令和2年度は1,100万円を翌年度に繰り越すといふことで、ばらつきが多いので、一般会計からの繰入れもばらついてくるだろうといふふうに思いますけど、できれば、配慮があるといふんじゃないかなあというふうに思います。

39ページから農業集落排水について述べております。

これも適切に運用されておるといふふうにも認めました。今年度は特別に大きな事業の計画をつくるだとか工事とかございませぬので、通常ベースの会計運営がなされております。

41ページからは国民健康保険診療所事業について記載をしております。

歳入歳出も1億円を超える、歳入歳出が減少しております。これは南郷診療所で令和2年度から無床化、入院がなくなりましたといふことで、スタッフが西郷病院のほうにお移りになったといふことで、そういった関係で非常に歳入歳出の予算規模が縮小しております。2,000万円の黒字ですけども、一般会計からの相当の注入があっております。予算規模を縮小しましたが、適切に運営がされておるといふことでございます。

43ページからは国民健康保険病院事業について記載をしております。

ここは先ほど、診療所のほうから西郷病院のほうにスタッフが移りましたといふことで予算規模が歳入が6,000万円増加、歳出が8,000万円の増加といふことで、予算規模が大きくなっております。6,000万円の歳入歳出差引きが6,090万3,000円という三角、赤字になっておまして、多少心配なものかなあと思います。いろいろ理由はあるんですが、医師の増加、医師が2名増加してお

りますし、看護師も数名、5名ほど増加しております。そういった関係で歳出が膨らんだということです。

それから、電子カルテシステムの導入などもされておまして、その国庫補助金が4,000万円ほどが翌年度に入ってくるというふうにお聞きをしました。令和2年度の事業、歳出したんですけども、歳入としては国庫補助金4,000万円ほどが令和3年度に入ってくるというそういったこと。

それから、診療報酬がちょっと低く算定される期間が6か月ほど続いたということで、そういったことで令和2年度は赤字が幅を6,000万円という大きくなったので、令和3年度は大丈夫かなあというふうに心配しております。

病院が持つてるキャッシュですね。現金がどういうふうに動いたかというキャッシュフロー計算書というものがございますが、前年度、平成31年度はこの現金キャッシュが173万8,000円減少したという記載がございました。今年度は9,400万円減ってるんですね。毎年これだと、ちょっと。今、持っている現金が3億6,700万円ということですから、毎年9,000万円も減っていくと、これは大変だなあというふうに思いますが、先ほど言ったような事情がございますので、令和3年度にはもう少し取り戻すことができるかなあというふうに考えております。多少、懸念の材料ではございます。

45ページに、実質収支について記載をしております。

御覧のとおり一般会計も特別会計もいずれも実質収支、黒字でございまして、一般会計、特別会計合計したグラフも上向いております。いい傾向ですね。

それから、46ページからは財産について記載をしております。公有財産、土地建物それから有価証券、債権、物品、そういったものの監査もさせていただきました。その中でも有価証券と出資による権利証、こういったものは現物が有価証券とか確認をしております。会計課で保管しておりますので、確認をさせていただいて、確かに保管されて有価証券があるというふうに確認をしております。

47ページは、基金です。

先ほど、7ページで説明をいたしましたので省略をしますが、基金は今年度は2億円ほど取崩し、総合で、3億9,000万円積み立てて取崩しが6億6,000万円というようなことで、出入りの大きい年度でしたけれども、基金を積んでるばっかしでもしょうがないんだろうというふうに思いますが、今年度はこのアクティブに基金を活用されたということでした。適切に基金の運用がなされているというふうに認められました。この基金の預金証書が22冊、定期預金証書で16枚という、たくさんありますけども、これも会計課において適切にしっかり保管されております。確認をいたしました。

それから、備品も監査をいたしました。今年度は4,400万円ほどの備品の購入がございまして、数百件の購入でしたが、備品カード等の整理がなされておるか確認をしております。これは監査委員から言わせていただくと、この備品を購入するけど備品カードというもので、それから備品台帳というものができておるんですけども、それがちょっと数が多過ぎまして、適切に管理ができておるかなというふうに、私、当年度分、令和2年度を確認しましたが、遡った部分は確認をしております。なかなか紙ベースでの備品カード、備品台帳というのはもう難しくなってるんじゃないかなと思います。特に、病院とか学校とかは非常に数が多い備品を持ってますので、国でもデジタル庁ができたくらいですが、美郷町でも機会があれば、デジタル化をされてエクセルとかアクセスとかいうソフトがございまして、そういったもので何か専門家に作っていただくかしてデジタル化した備品台帳のほ

うがいろいろなあとというふうに思います。

備品台帳の写しを支出調書につけなさいというんですが、買った備品台帳が1つ書いてある備品台帳がくっついて会計課に回っていくんですね、備品台帳が。備品カードは1点記載でいいんですが、備品台帳は本当はずらっと書いてないと「備品台帳」とは言わないですよ。書けないんだろうかなあとと思うんですが、1件だけ書いてあるという、確かに備品台帳なので、それで支出はするんですけども、ちょっとどうかなというふうな。本当の備品の管理を始めれば手間もかかりますので、デジタル化をいつの世かはこうやったほうが、手をつけられたほうがいいんじゃないかなというふうに御提案をさせていただきます。

48ページが建設事業について、6件見せていただきました。

防災行政無線の移動系のものを確認をしましたし、町道の維持管理が、町道の草刈りとかそういったものが適切かなあとということで、西郷の上区辺り、無線も上区に行って実際に感度を確認しましたが、適切に維持管理ができておるというふうに認めております。

それから、各種協議会なんかの通帳もたくさん各課で保管されておまして、今回、これで全部かなあと、まだ見てない分もあったかなと。50冊ほどの預金通帳を見せていただきましたが、これも適切に管理をされておりますが、各課においても課長以下、年に1回は目を通していただくようお願いをしたいというふうに思います。

それから、49ページからは財政援助をしている団体5社、5件の監査もいたしました。

株式会社南郷温泉、それからレイクランド西郷、社会福祉協議会、美郷町観光協会、北部産業開発ということで、これもいろいろ記載をしておりますので、赤字のところもあれば、コロナの収入があってレイクランドなんかは今年は黒字、西郷温泉は赤字だったんですがレイクランドは黒字だったとか、いろいろ記載しております。

社会福祉協議会はやはり大きな金額を役場から出しておりますし、合計、委託料と運営補助を足し合わせますと3億3,000万円という高額な支出を社協に向けて支出をしております。

町では、町の職員を外向させまして、ここの管理体制とか組織機構の改革を進めておまして、順調に提案をなされていい格好になっていきつつあるということで、いいことがなされておるなあとというふうに考えております。

社協の中でも、デイサービス部門、介護保険部門があるんですけども、西郷と南郷のデイサービスを受け持っておりますけれども、ここが経営が苦しくなっているということで報告がございました。もう3年、4年でどうにか蓄えがなくなるというような、2,3年でということですが、考えていかんといかんデイサービスについてということでございます。

それから、美郷町の観光協会につきまして、これも1社、一般社団法人となって事業開始から実質3年ほど迎えておりますけれども、ほぼ運営は軌道に乗りまして、いろいろなイベントがコロナ禍で中止にはなっておりますけれども、そのほかの動き、組織のつくり方、改革などが意欲的に取り組まれておまして、美郷町も町としての観光振興も力を入れておられるようですから、これが一体となってコロナ禍収束後に花開くといいがなというふうに思っております。

51ページ、北部産業開発についても述べております。

いずれの財政援助団体も経理的には会計事務所の検査が入るというふうな仕組み

を持っておりまして、経理的にはきちんと運営がされておるといふふうに認めました。

52ページには、事務処理状況について確認をさせていただきました。

52ページの表みたいなものを書いておりますけれども、こういった書類をのぞかしていただきました。適切に運営はされておるといふふうに思います。

ですが、52ページの一番下に、工事の検査について述べております。工事の検査の点数がついている部分があるんですけども、これが少し点数にばらつきがあるんじゃないかなど。検査をされる方が、各課でも検査をされますが、建設課が主なんですけども、ほかの課でも検査をされるということがあるかなどと思いますが、工事もさることながら点数がつかない委託とか業務委託とかそういった検査もありますが、特にこの点数につきましては、目ならしか何か打ち合せ会議みたいなものがあって、これは県庁でも以前は検査委員の研修の機会がありましたけども、そういったことで業者さんが真剣勝負で納品をしてくる、こっちがやっぱり真剣勝負で検査をするというような体制であってほしいもんだといふふうに思います。

53ページからは、監査結果を述べております。

最初に、改善と要望ということですが、未収金について述べておりますが、この未収金が年々、減ってきておりまして、徴収の努力がなされたといふふうに思います。下に一覧表がありますけども、この表の右から2列目が増減の率なんですけれども、御覧のようにずらっと全部三角ということで、前年度よりも徴収未収が減りましたよと。町税は三角の10.3%ということで、その前は28.5%減少したんですけども、今回は10.3%ということで、先ほど、申し上げましたけれども、難しい事案だけ残ってきているのかなといふふうに思います。

美郷町には債権管理マニュアルというものがございまして、平成27年に定めておられるんですけども、ここには段取りが記載してありますので、その段取りに沿って一歩踏み込んだ徴収が進んでいくように要望をさせていただきます。

54ページが、事務管理上の管理体制について述べています

毎年度、事務上で例えば、平成31年度は4件くらいですかね、事務上で不適切だったかなという事案が出てきておりましたが、令和2年度についてはあまりなかったんですけども、年度当初に固定資産税の何か間違えがあったんですかね。それから、年度末に出納閉鎖後に支出した事案がございました。そういったことがございますが、その事案はさることながら、美郷町は係長の体制というものがございませぬから、1人が1役あるいは2役兼ねて持つておるんですけども、この誤つてはならないような事務に対する監査というか管理がどうしても抜けてしまう部分があるんじゃないかなといふふうに思います。各課で今までいろいろリスク、ミスがあった事案がありますので、そういったことを検討課題に掲げて各課で検討されるなどして、特に留意をしていっていただきたい。1人に任せきりになっていることができるだけないように、みんなで考えていっていただきたいと思います。

それから、予算の不用額と流用ということでございます。

不用額は改善をしておりますし、一般会計では大きく改善して不用額が減っております。流用充用はあまり減ってないんですけども、これも留意をしていただきたい。「流用するな」ということは決して言いませんが、事務の誤りというか、見込み間違いによる流用というものができるだけ減っていくようお願いをしたいといふふうに思います。

それから、54ページの一番下に(4)計画的な行政執行ということで、書かせていただきました。

効率的な行政ができているかということを目査のほうでは見ますけれども、これは集中と選択ということが一番節約になりますよというふうに思うんですね。どの仕事を重点していくかという。これは町長のお考えに基づいてそういうことなんです、それが総合計画書と整合が取れてるかなというふうに少し思います。総合計画書がちゃんとありますので、その見直しとかそれに沿って動いているだろうかという確認がなされておるかなというふうに思いますが、そういうこともやっていただきたいというものだというふうに思います。

それと、総合計画は前期5年、後期5年なんです、これが町長の任期、町長任期は4年ですから、これと合わせることはできないのかなあというふうに。それと、あまり10年先のことを計画しても、今のこの目まぐるしい時代にはもうそぐわない、もう少し短期間で長期計画とは言っても10年先とは、あまりもう10年先はどうなってるか分からないような時代ですから、検討されたらどうかというふうに記載をしております。

それから、55ページに指摘事項が書いております。

今年度は出入りの多い事業の大きい予算規模の膨らんだ年度でございました。しかし、一般会計も適切に運用されておりますし、様々な財政指標、財政力指数は僅かですが上昇しましたし、経常収支比率は3.7ポイント改善しましたし、財政調整基金は取り崩しておりませんし、起債の未償還額は減少しておりますし、各種の財政指標もよろしいということで、運営はよろしいというふうに認めております。

特別会計の中で、先ほど申しましたが幾つか懸念材料がございます。

今後も支出が続いていきますので、経常的なたくさんのお金を払っていておりますので、今後とも物件費、委託料それから補助費、そういったものの歳出の見直しは引き続き、続けていただきたいというふうに思います。

それから55ページ、一番最後になりましたが、監査結果ということで一番下の2行だけ、読ませていただきます。

一般会計の各種財務指数及び各特別会計の実質収支は適正で、各会計の財政運用はおおむね適切になされ、予算執行及び事業の経営はおおむね適正かつ効率的に行われていると認定をいたしました。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

以上で、代表監査委員による令和2年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和2年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和2年度美郷町経営健全化審査意見書の報告が終わりました。

【議長 那須 富重】

峰村芳生監査委員におかれましては、決算審査の開始からまとめまで1か月以上に及ぶ長期の監査で大変、お疲れさまでした。議会を代表しまして、監査委員へ深い敬意を表するとともに、深甚な謝意を申し上げる次第であります。

【議長 那須 富重】

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午後 12 時 3 分)